

農業気象技術対策資料

台風12号の接近に伴う農作物対策資料

平成28年9月1日

愛媛県農林水産部農業振興局農産園芸課

1 水 稲

(1) 事前対策

○普通期水稲では登熟前であるが、暴風雨による穂・茎葉の損傷、倒伏や冠水被害に加え、乾風による脱水症状「青枯れ症」（発生したら回復することなく、著しい減収となる）の発生が懸念されるので深水のまま台風襲来に備える。

(2) 事後対策

○浸・冠水水田では、早急に排水に努め、茎葉をできる限り早く水から出す。また、泥水等で汚れた茎葉は清水で洗い流す。

○浸・冠水した稲は、体内水分を失いやすいので、水田を急に乾かさない。

○白葉枯病、いもち病等の発生が懸念されるため、適切な防除を行う。

○倒伏した稲で収穫時期の近いものは穂発芽しやすいのでできる限り早く収穫する。

(3) 今後の水管理

○水を溜めっぱなしにすると根腐れが発生するので、間断灌水や浅水管理をする。また、水の豊富な地域ではかけ流し灌水を行う。

○湿田や排水不良田では、溝切りや裏溝上げを行い、灌・排水が容易にできる状態にしておく。

2 大 豆

(1) 事前対策

○事前の排水対策を万全にし、圃場に長時間雨水が滞留しないようにする。

(2) 事後対策

○冠水、長時間湛水圃場では、湛水時間をなるべく短くするため、圃場から速やかに排水する。

○葉に泥が着いたり、海水がかかった大豆は速やかに散水し洗い流す。

○倒伏した大豆は、茎葉及び莢が地面につかないように株を引き起こし、支柱やひもなどで支える。

○ハスモンヨトウやカメムシ類の被害を受けると減収が大きいので適切に防除する。

○台風被害を受けた大豆は紫斑病が発生して品質を低下させるので、開花 30 日前後を中心に 1～2 回の防除を徹底する。

3 野 菜

(1) 事前対策

ア 施設野菜

○ハウスの倒壊、ビニルの破損を防ぐため、梁の継ぎ手・柱の接合部などにつなぎ材を入れて補強するとともに、窓は完全に締め付けておく。

○ハウス周辺からの飛来物による破損に注意する。

○栽培を終えたビニルハウスは、ビニルを張ったまま放置せず早く除去する。

イ 露地野菜

○圃場周辺に防風網を設置して防風する。

○収穫期に達しているものは、事前にできるだけ収穫し、株重を軽くする。

○畝間に水が滞水しないよう、排水溝を整備する。

(2) 事後対策

ア 被害の軽微な場合

(ア) 病虫害防除

○疫病、炭疽病、軟腐病等水媒性の病害が多発する恐れがあるため、汚れた茎葉の洗浄と損傷した茎葉を処理し、薬剤散布を行う。

(イ) 中耕と土寄せ

○強い雨や風で土壌の通気性が悪くなったり、株元がぐらつき、生育が阻害されたりする。このため、根を切らない程度の中耕を行い、株元に土寄せする。

(ウ) 施肥

○根の活性が低下して、肥料の吸収が悪くなるため、液肥 500～1,000 倍の葉面散布を行う。

(エ) 灌水

○台風通過後は葉面からの蒸散が激しく、水分不足となりやすいため、必要に応じて灌水をする。

(オ) 摘果

○果菜類では摘果を行い、果実負担を軽減して根や草勢の回復を促す。

(カ) 補植・再播種

○生育初期の圃場で、折損や流亡のため欠株が生じている場合は、予備苗(余り苗)を速やかに補植又は再播種する。

イ 被害の甚大な場合

(ア) 早期収穫

○海水の流入や潮風などで茎葉が枯死した野菜のうち、収穫期に達している野菜は、多少未熟でも商品価値の落ちないうちに収穫する。

(イ) 代替野菜の作付け

○被害が著しい場合には、残渣を速やかに除去し、他の品種又は作物に転換することも検討する。

(ウ) 施設

○倒壊した施設は、速やかに建て替える。さらに破損等の点検に努め、必要に応じて早急に資材の確保と補修・補強を行う。

4 果 樹

(1) かんきつ類

海岸沿線の園地では強風により潮害の発生が懸念されるので、台風通過後の樹上散水に備え、10 a 当たり 2 t～3 t 以上の水量の確保や、スプリンクラー施設や停電に備えた発電機の点検を行う。

ア 強風害対策

○被害樹の枝処理

倒伏した若木や幼木は、土壌が乾燥しないうちに起こして、支柱を立て結束する。根元が回された樹は、できるだけ早く覆土し、支柱を立てる。

枝折れが発生した場合は、その基部から切除し、トップジンMペーストを塗布する。軽い股裂けは、ひもで結束して癒合を促す。

イ 落葉程度に応じた摘果

○落葉の程度に応じて、見直し摘果を行う。落葉の激しい樹は、着果を制限して、樹勢回復を図る。

ウ 日焼け防止

○落葉 50%以上の被害の甚しい樹では、日焼け防止のため、石灰乳等を塗布する。

エ 病虫害防除

○台風の強風雨によりかいよう病の多発が懸念され、また降水量が多くなることで黒点病の発生が助長されるので、適切な防除により被害の拡大を防ぐ。

かいよう病は一旦発生が多くなると、数年は被害が続き完全に抑えることは困難となる。最近の新品種は総じてかいよう病に弱い。また罹病した夏秋梢は次年度以降の重要な発生源となる。このため、I C ボルドー 6 6 D 200 倍、コサイド 3000 の 2,000 倍（炭酸カルシウム剤 200 倍加用）散布するとともに、発病果・葉などは徹底的に除去する。

また、台風の降雨により、黒点病の発生が助長されることが懸念される。前回防除から積算降水量が 200~250mm を超えていれば防除を実施する。薬剤はジマンダイセン 600 倍（極早生温州等は収穫前日数に注意）などを散布する。

○台風通過後にカメムシ類が発生することがあるので、園内の飛来状況に注意する。

オ 潮風害の特長

潮風を受けた木は、被塩後 3 日目頃より葉が黄白色に変色し落葉する。落葉は 6~8 日頃がピークで 20 日間くらい続く。

○枝の枯死は、被害直後と翌春の発芽期頃に発生する。幼木樹では第 1 次の枯死が多く、成木樹では第 2 次の枯死が多い。第 2 次の枯死現象は、根の枯死によるものである。

○被害甚大樹の果実の商品価値はなく、落下した果実と同様となる・被害中・軽度の果実も肥大が抑制され糖度も低く、大部分の果実は傷果となり着色も不良で品質不良果が多い。

○翌春の新梢の生育が不良になる反面、被害樹においても葉の多い枝には着花が多く、落葉した枝に着花がみられない。

カ 潮風害応急対策

落葉程度別に被害軽度（落葉率 30%以下の局部被害）の場合は、今年産果実の品質向上と樹勢回復に努める。被害中庸（落葉率 30~70%）樹の場合は、果実よりも樹勢回復と被害の進展防止に努める。被害甚大（落葉率 70%以上）樹では、木の枯死回避に努めるが、ひどい場合は改植を考える。

○除塩

塩害の可能性のある場合は早急に、スプリンクラー、動噴、スピードスプレーヤによる除塩を行う。

また、海水が流入した園ではできるだけ早く大量の水で洗い流す。石灰資材を混和するとナトリウムをカルシウムで置換することで、塩分が降水、灌水によって溶

脱される。硫酸カルシウムを 10a 当たり 100kg 程度施用して、除塩に努める。

○摘果

傷果を中心に摘果を行うが、着果量の少ない樹での早期摘果は大玉果や夏秋梢の発生による品質低下につながるため、仕上げ摘果で調整する。

塩害等で落葉した樹では、果実による養分消費を少なくするために、落葉程度に応じて摘果する。被害甚大樹および中庸樹の落葉した枝は、全摘果する。被害中庸樹の一部落葉した枝と被害軽度の樹では、大玉、小玉及び主枝、亜主枝先端部の果実を摘果し、葉果比を温州ミカンで 30～50、伊予柑では 120～150 とする。なお、若木や樹勢の弱い樹では、被害中庸樹でも全摘果する。

本年は乾燥傾向であったため、甘平の裂果が多発する可能性がある。裂果進行中は裂果果実の除去は控え、果実の腐敗や結果枝の枯れ込みが見られたら適宜除去する。

(2) ハウスミカン

○ビニルが破損したハウスについては、採収後数日おいてから選別を行い出荷する。

(3) キウイフルーツ

○病虫害防除の徹底

台風による強風多雨により、かいよう病、果実軟腐病が発生する恐れがある。かいよう病に対しては、コサイド 3000 の 2,000 倍（使用時期：収穫後～果実肥大期、薬害軽減のため炭酸カルシウム剤 200 倍を加用）を散布する。ただし、この時期は薬害を生じやすいので、高温時の日中と夕方の散布は避ける。果実軟腐病に対しては、トップジンM水和剤 1,000 倍、ベンレート水和剤 2,000 倍、ベルコート水和剤 1,000 倍等による防除を徹底するとともに、定期防除は必ず実施する。また、台風通過後にカメムシ類が多発することがあるので、圃場での発生に注意する。

○落葉した果実への日焼け防止

強風等によって早期落葉し、果実の表面温度 40℃以上が長時間続くと、空洞果や日焼け果の発生を助長するので、傘掛けや寒冷紗等による被覆を行う。

○摘果

落葉の甚だしい樹については、樹勢回復と品質向上、翌年の着花促進のため、風傷果、奇形果、小玉果、病虫害被害果等を早めに摘果する。

○落葉後再発生した新梢の摘芯

落葉の甚だしかった樹では新梢が発生してくるが、その新梢は充実を図るため、弱い新梢で 4～5 枚、強めの新梢で 7～8 枚をおいて軽い摘芯を行うとともに、液肥の葉面散布を行う。

○施肥

落葉の甚だしい園では施用量をやや控える。

○灌水

土壌水分が不足すると、樹体維持のために最終的には果実中の水分を奪うこととなる。残った葉および果実の萎凋をよく観察し、必要に応じて灌水を行う。

(4) くり

○収穫直前に落ちた毬果はムシロ等で一昼夜程度覆い出荷する。

○損傷枝の処理

大きな枝や幹が折れた場合は、その下まで切り戻して、トップジンMペーストなどを切り口に塗り癒合促進を図る。

○倒伏樹の処理

幼木は早めに起こして株元に土をかけ、支柱を立てる。

(5) なし

○落下果実の処理

商品価値のない果実は、土中に埋める。

○病虫害防除

台風通過後にカメムシ類が発生することがあるので、園内の飛来状況に注意する。

(6) かき

○摘果

落葉した園地では、残葉数に応じた結果数となるよう風ずれ果などを摘果する。

○病虫害防除

台風による多雨により炭疽病が発生しやすいので、ベンレート水和剤 2,000 倍、オンリーワンフロアブル 2,000 倍などを散布するとともに、定期防除は必ず実施する。また、発病果や夏秋梢は重要な発生源となるので、必ず園外に持ち出す。

また台風通過後に、カメムシ類が発生することがあるので、園内の飛来状況に注意する。

5 花き類

(1) 事前対策

○圃場やハウス内に雨水が停滞しないよう周辺に排水溝を設置する。

ア 施設花き

○採花期に達しているものは、事前にできるだけ採花しておく。

○ハウスの倒壊、ビニルの飛散を防ぐため筋交いでの補強や柱の連結などを行うとともに、出入り口や窓をしっかりと固定し風の侵入を防ぐ。

また、小型ハウスではマイカー線を締め付け、マイカー線を固定するパイプやクイが抜けたりはずれたりしないように固定する。

○ハウス周辺の風で飛ばされやすいものは片付ける。

(2) 事後対策

ア 施設花き

○台風通過後は早急に施設を見回り、破損か所などを補修する。また、倒壊した施設は速やかに建て替え、修復可能な施設は補修する。

○ビニルの破損等により、株元がねじれたり倒伏したりした花き類は、速やかに支

柱やネットとともに修復する。

○施設を密閉状態にするため、台風や多雨後は施設内の湿度の低下を図るとともに、薬剤散布により病害の発生予防に努める。

イ 露地花き

○大雨で圃場に水が停滞している所では、早急に排水対策を行う。根の活性を低下させないために、畝間の停滞水を速やかに圃場外に排水する。

○根の活性が低下し養分吸収が悪くなるので、液肥 1,000 倍液の葉面散布を行い、生育の促進を図る。

○降水量が多い場合には肥料の流亡も大きいので、速効性の窒素肥料(1 kg/a)を施用し草勢の回復を図る。

○台風通過後、倒伏した花き類は早急に起こして支柱やネットを立て直す。さらに、根の浮きあがったものは、茎葉を立て直し土寄せする。また、茎の折れたものは、切り返して再整枝する。

○茎葉の損傷が甚しく回復の見込みがない場合は、早急に被害株を抜き取り再作付けの準備をする。

○台風通過後は、茎葉の損傷により病害が発生しやすいので、損傷した茎葉や花を取り除き、登録農薬で4～5日おきに2～3回、定期的に薬剤散布を実施する。

6 畜産

(1) 事前の対策

○畜舎施設を早めに点検し、損傷、倒壊しないよう補強を行う。

○大雨による畜産施設への浸水を防ぐため、畜舎や堆肥舎等の周辺に排水溝を掘る等排水に努める。

○停電や断水した場合に備えて、必要な発電機や資器材等の手配をする等、搾乳作業や、バルククーラーの冷却に支障のないよう努める。養鶏、養豚についても同じような対策を講じ、給餌給水等の飼養管理に支障がないように努める。

(2) 事後対策

ア 飼料作物

冠水や浸水等の被害を受けたほ場においては、速やかな排水に努める。

イ その他

○天候が回復した後、直ちに畜産施設内及びその周辺の排水を行う。また、土砂が流入した場合には、再度の土砂流入等の事故に十分注意しつつ、土砂を除去する。

○家畜伝染病予防法(昭和26年法律第166号)に基づく飼養衛生管理基準に沿った衛生管理を徹底する。特に冠水や風雨の流入等といった畜舎内環境が大きな影響を受けた場合には、消毒を徹底するとともに、個体観察を強化し、異常が認められた場合には速やかに獣医師に相談する。

○養分の低下した飼料作物や品質の低下した濃厚飼料を給与する場合にあっては、栄養価、嗜好性等にも配慮し、家畜の生産性が低下することのないよう注意する。